

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会
代表理事 野水俊夫

有機溶剤業務従事者労働衛生教育のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

有機溶剤は、他の物資を溶解する性質を持つ常温で、液体の有機化合物で塗装や洗浄など、多くの業種で使用されています。取扱いを誤ると皮膚や呼吸器から体内に吸収され健康障害を発生させる恐れがあります。

こうした災害防止の為、有機溶剤を取扱う作業者は、安全衛生法により安全衛生教育を修了する必要があります。

つきましては、(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て、「有機溶剤業務従事者労働衛生教育」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。



記

- | | | |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 日 時 | 10月29日(火) | 9:00~15:00 |
| 2 場 所 | 白井市公民センター (白井市中98-17) 2階 視聴覚室 | |
| 3 受 講 料 | 15,000 円 (テキスト代・受講料・昼食代・会場費等)
会員外はプラス2,000円 | |
| 4 締 切 日 | 10月15日(金) 17時まで | |
| 5 申 込 方 法 | ① 別紙申込書
(電話番号及びFAX番号は、必ずご記入ください。)
② 受講料
③ 身分確認証明書(写し)
(身分確認のため、住所がわかる免許証(写し)、健康保険証(写し)を添付してください。裏面に住所が記載されている場合は裏面のコピーもお願いします。) | |
- * 以上、①~③までを添えて、締切日までに事務局へお申し込みください。

6 定 員	30名	
	(10名に満たない場合、中止になることがありますので、ご了承ください。)	
7 持 ち 物	筆記用具	
8 講習科目	①有機溶剤による疾病及び健康管理	1時間
	②作業環境管理	2時間
	③保護具も使用方法	1時間
	④関係法令	0.5時間
		<u>計 4.5時間</u>

***** 注意事項 *****

- ◎ 体調の優れない方のご受講はご遠慮ください。
- ◎ 居眠り等の受講にふさわしくない場合や遅刻・早退は、所定の講習時間に満たない為、修了証の交付が出来ない事がありますので、ご承知おきください。
- ◎ 駐車場が狭いですので、乗り合わせ等のご協力をお願いします。
- ◎ 全館・全敷地、全面禁煙となります。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。



一般社団法人 白井工業団地協議会
事務局 塚原
白井市中98-17 (白井市公民センター内)
TEL : 047-491-0224
FAX : 047-491-0222